

令和元年度 公共事業事後評価調書

1. 事業説明シート

(区分) **国補** ・ 県単

事業名	林道事業 [森林基幹道開設事業 (国補)]		事業箇所	甲府市川窪町～甲府市黒平町		地区名	林道奥仙丈線	事業主体	山梨県・甲府市	
(1) 事業着手年度	H5年度		(2) 事業期間	H5年度～H26年度		(3) 完了後経過年数	5年	(4) 総事業費	3,246百万円	

(5) 事業着手時点の課題・背景

本路線は、甲府市川窪町を起点に同市黒平町を結ぶ、総延長12,928mの森林基幹道である。

本地区では、利用区域面積597haのうち人工林が約6割を占め、ヒノキ、カラマツ等の造林が盛んに行われてきたが、東西に並走する林道野猿谷線及び水ヶ森線からは尾根越しとなるなどアクセスが困難な地域であり、今後成熟していく森林の伐採・再造林を効率的に行うため、本路線の整備に至ったものである。

また、当該森林は荒川ダム上流の水源林にも当たることから、森林の持つ公益的機能の高度発揮のためにも路網整備による効率的な森林整備が必要であった。

(6) 事業着手時点で想定した整備目標・効果

(事前評価未実施)

主要目標 ○森林整備の効率化

副次目標 ○なし

副次効果 ○アクセス機能の維持

○防火帯・延焼遮断帯の確保

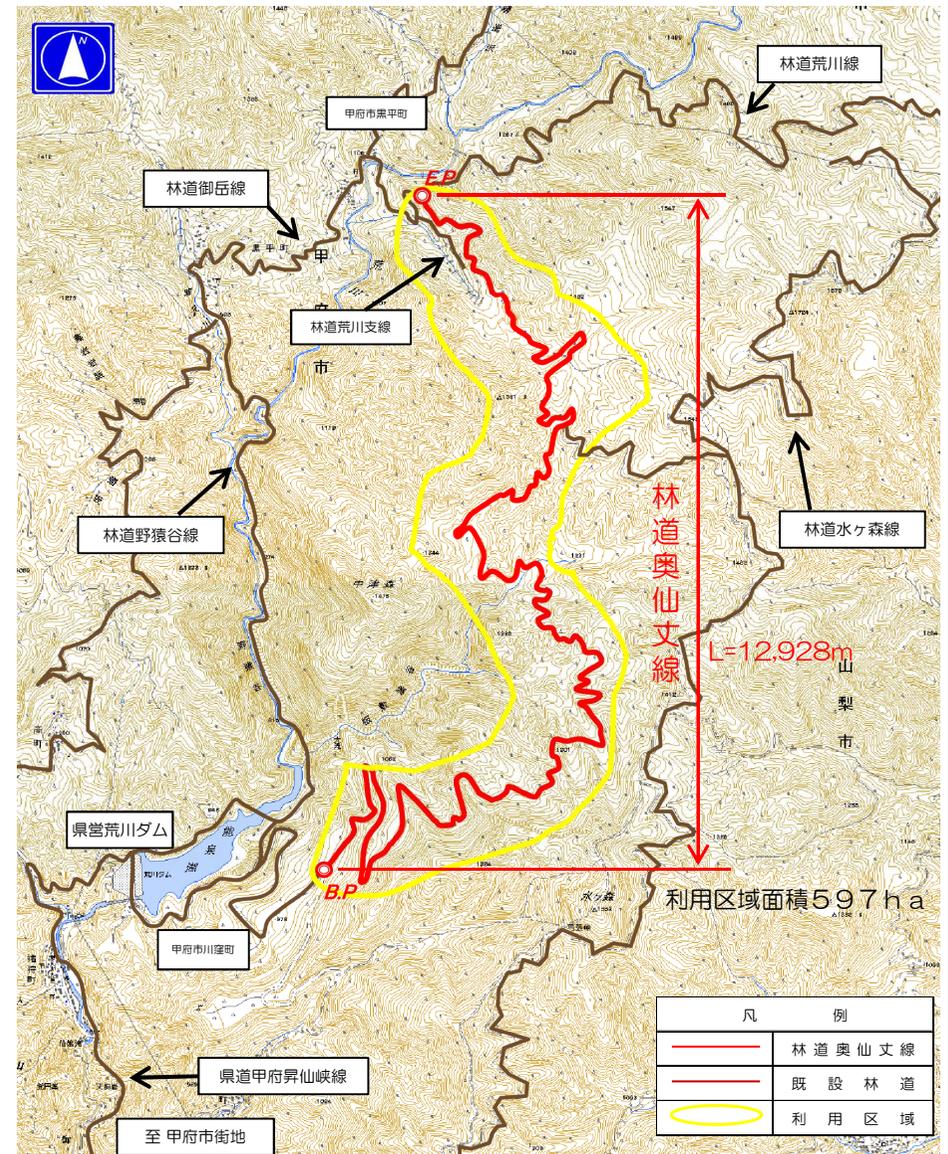
○リサイクルの推進

(7) 整備内容 (目標達成の方法)

森林基幹道の開設

L=12,928m、W=5.0m

(8) 事業位置図等



2.評価シート(1)

(1) 事業貢献度

(良)・不良

(理由)

本林道の開設により、森林施業を計画的・効率的に実施できる基盤が整ったことから、主伐や間伐による木材生産が開始されたほか、作業現場へのアクセス改善により森林整備が促進されるなど、事業効果が発現している。また、これらの施業により、森林の公益的機能の向上にも寄与している。

①主要目標 森林整備の効率化

伐採対象人工林割合37.7%、利用区域内人工林率60.2%

指標	事業着手時点数値等	事後評価時点数値等
徒歩30分範囲内の人工林率	23.6(※)	90.5

※ 事前評価制度が当時はなかったため、今回改めて算出

□評価

徒歩30分圏内の人工林率が、評価基準値の70%を大きく上回った。この結果、整備対象森林へのアクセスが大幅に改善され、森林整備の効率化が図られた。

②副次目標 なし

③副次効果

項目	内容
アクセス機能の維持	日常生活道路となっている既設林道において、災害等が発生した場合の迂回路としての機能が期待できる。
防火帯・延焼遮断帯の確保	林野火災時の防火帯としての機能が確保された。
リサイクルの推進	従来未利用となっていた間伐材や現地支障木を丸太柵工等として有効活用した。また再生砕石を路盤材として利用した。

④その他の事業効果の発現状況
なし

(2) 費用対効果分析の算定基礎となった要因等の変化

(有)・無

項目	着手時点	再評価時点	事後評価時点
総事業費	2,507 百万円	3,100 百万円	3,246 百万円
工期	H5~H22	H5~H22	H5~H26
評価基準年	H5	H20	R1
費用	— 百万円	4,046 百万円	5,979 百万円
建設費	— 百万円	3,981 百万円	5,933 百万円
維持管理費	— 百万円	65 百万円	46 百万円
便益	— 百万円	5,111 百万円	6,303 百万円
木材生産等	— 百万円	1,552 百万円	2,055 百万円
森林整備経費縮減	— 百万円	1,934 百万円	2,493 百万円
災害等軽減	— 百万円	949 百万円	1,163 百万円
その他※	— 百万円	676 百万円	592 百万円
B/C※※	未算出	1.26	1.05

※その他は、維持管理費縮減便益、森林の総合利用便益

※※国事業の採択基準値は、費用便益比(B/C) ≥ 1.0

(要因変化の分析)

○総事業費 労務費の上昇による工事費の増加等により、H20再評価時より事業費が大幅に増加した。

○便益 木材生産等便益、森林整備経費縮減便益の増加。

(3) 事業実施による環境の変化

①自然環境への影響

間伐等により、下層植生の回復が見られ、良好な自然環境が形成されている。

②生活・居住環境等への影響 なし

③環境保全対策の効果発現状況(措置を講じた場合) なし

(4) 社会経済情勢の変化が事業に及ぼした影響

①社会経済状況の変化 なし

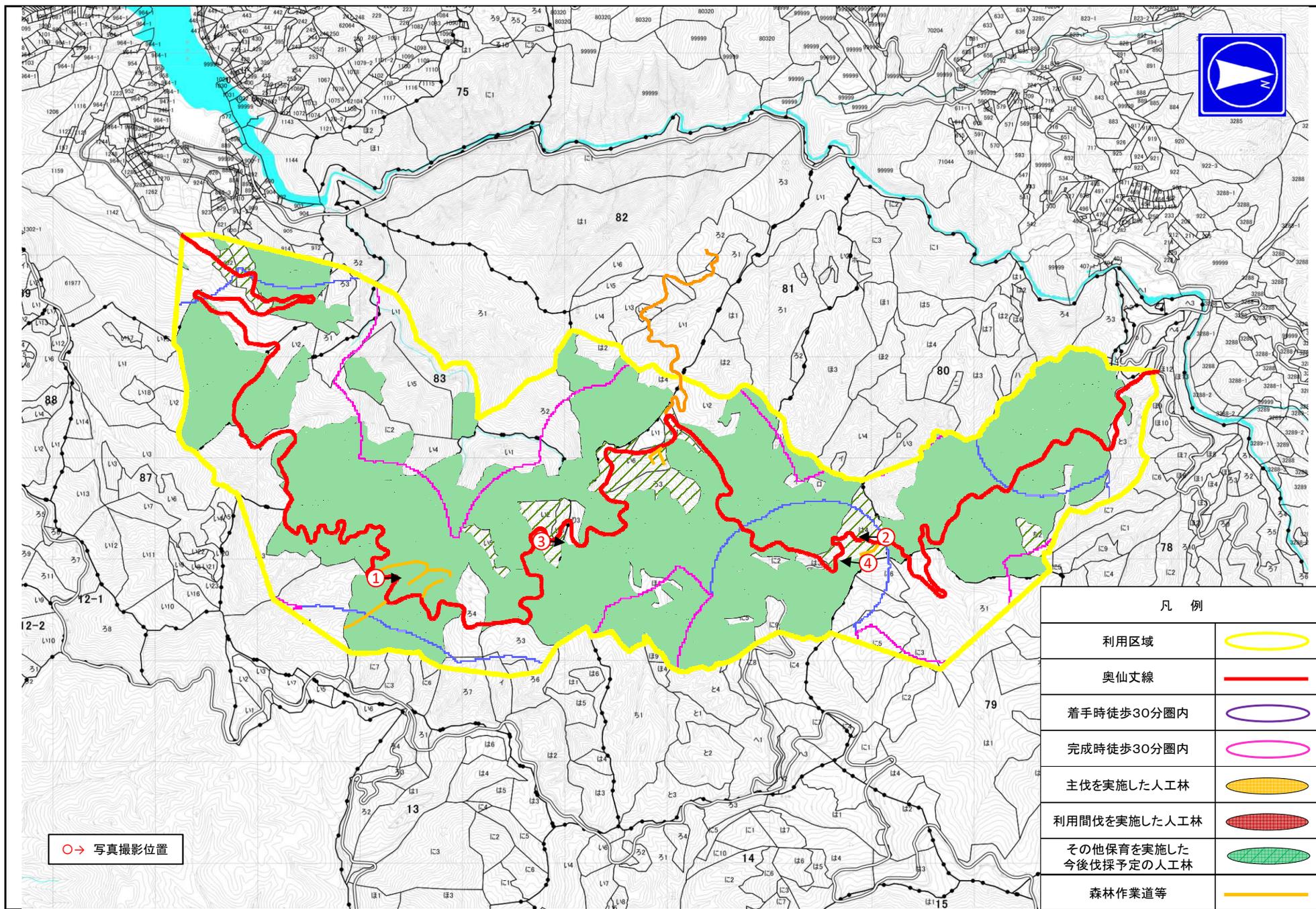
②関連計画・関連事業の状況の変化 なし

③事業環境等の変化 なし

評価シート(2)

<p>(5) 今後の事後評価の必要性 〈有・無〉</p> <p>(理由) 本路線の開設により、森林整備を効率的に実施できる基盤が整ったことから、平成5年度以降、20haの主伐や利用間伐が実施され、3,552m³の県産材を搬出している。また、延べ855haの森林整備も実施され、水源かん養等公益的機能の向上にも寄与している。 今後の森林整備においても、県有林管理計画等に基づき、計画的に実施されることから、事後評価を再度実施する必要は無いと考える。</p> <p><input type="checkbox"/> 「有」の場合の実施時期及び方法 ・時期： 年度 ・方法：</p>	<p>(7) 同種事業の計画・調査のあり方の見直しの必要性 〈有・無〉</p> <p>(理由) なし</p> <p>(具体的反映策) なし</p>
<p>(6) 本事業における改善措置の必要性 〈有・無〉</p> <p>(理由) なし</p> <p>(具体的反映策) なし</p> <p>(既に実施した改善策の内容と効果) なし</p>	<p>(8) 事業評価手法の見直しの必要性 〈有・無〉</p> <p>(理由) なし</p> <p>(具体的反映策) なし</p> <hr/> <p>(9) その他特筆すべき事項 〈有・無〉</p> <p>なし</p>

3. 添付資料シート (1)



3. 添付資料シート (2)



①林道の開設状況



②林道を使った伐採集積状況



③主伐箇所及び実施状況



④森林整備（間伐）実施後の状況